

令和元年

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

令和元年9月9日（月） 午後3時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	太 田 淳 子
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	大 萱 宗 靖
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

2番委員（若 林 喜美代 委員）
3番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 議事事項

教育長 議案第30号「平成30年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第30号「平成30年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度教育に関する事務の点検・評価報告書を作成することについて、委員会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、教育総務課長が説明します。

総務課長 教育に関する事務の点検評価報告書を説明。

教育長 教育委員会として議決をし、9月市議会に提出します。何か質問、修正点があればお願いします。

宮村委員 基本施策が追加になったということですが、13ページの「学びによる生きがいの創出」のところで、総合判定がまずまず進んでいるとなっているが、成果指標の目標値から見るとかなり少ない。このような状況でB判定となっているが、厳しく言えばC判定ではないかと思うがいかがか。市民アンケートの考察で、3項目の重要度は概ね5割から6割程度で満足度は2割から3割であり低い数値となっているとあるが、どの数字を見れば分かるのか。事務事業を自己評価して、その結果を学識経験者である2人の方が評価され、それを基に教育委員会で課題と取組をまとめたという流れになっていると思うが、これらは全て市民に公表されるのか。それぞれの自己評価の中に今後の方向性という欄があるが、エアコンの設置については事業が終了しているためその他になるのは分かるが、生涯学習の部分は現状維持としている。また64ページの今後の取組については、コミュニティ・スクール認定校の拡大を図ります、学校教育活動を充実させていきます、人権教育についても一層の充実を図ります、となっており、現状維持ではなく今後も前へ進めていくという表現となっているが、主要事業評価シートの今後の方向性において、自己評価の部分では現状維持となっている。現状維持とはどういうことなのか。拡大とすべきものではないのか。

太田委員 学識経験者の評価の部分で、コミュニティ・スクールについても推進を進めてほしい、課題の抽出を行ってほしいという、してほしいことに対する回答なのかと思ったが、どういう解釈をしたらよいのか。

- 参事生課長 ご指摘のとおり施策評価シートについては平成27年の現状値から下がっている中で、なぜ評価がBなのかについてです。成果指標として、受講者数、入館者数についても含めていますが、主要施策として挙げております「地域へ生かせる学びの展開」、「誰もが学べる環境づくり」、「読書活動の推進」の3つの視点から自己評価をさせていただきました。「地域へ生かせる学びの展開」では、中央公民館の講座とは別に進めていますかめやま人キャンパスの立ち上げといった新たな取り組みの展開、学びの仕組みづくりについては出来ましたが、今年度中に細かなカリキュラム設定についてまでは出来なかったことについてのBという判定です。「誰もが学べる環境づくり」が中央公民館講座で、先ほどの受講者数の減というところですが、いかに学びやすい環境づくりをしていくかを考え、情報の一元化を行うこと等に取り組んできたことへの評価は出来るが、受講者数の減も含めて目標値に達するところに至っていないとのことでの評価をしました。相対的に見て進めることが出来たこと、至らなかったことへのトータルでの評価です。成果指標イコール評価ではないとご理解いただきたいと思います。市民アンケートにつきましては、資料として添付はしていませんが、総合政策部の方で調査したものについて1つの根拠として挙げているものです。
- 宮村委員 市民アンケートの考察は、左の表の現状値、1次、2次の数値とは関係ないのか。どのように見たらよいか。
- 教育部長 市民アンケート調査は総合政策部が行うのですが、市民アンケートの考察に記載のあることについては、別の指標があり、それを見ないと考察が判断出来ません。申し訳ございませんが、左の数値から考察が読み取れるというものではありません。
- 宮村委員 市民に公表するにあたり、分かりにくいのではないかと思います。質問したが、説明を聞けば分かります。
- 教育長 冒頭で、修正があれば出来ると言ったが、この施策評価シートについては変わらないのか。
- 教育部長 この部分については変えることは出来ません。
- 教育長 総合判定Bについては、次頁の、施策の方向に関する評価の3つの視点からの評価が、B、A、Bということで、総合評価がCとなるのは不自然であります。13ページの総合評価は14ページの個別判定の評価と連動しているということです。
- 宮村委員 理解はできるが、基本施策が目指すべき成果指標がある訳だが、残り3年間で実現するには厳しい数字だと思う。逆に、成果指標は適切な数字なのだろうかと思う。今後、後期基本計画で

は、成果指標は基本施策を適切に表した指標なのかを検証すべきであると思う。

教育長 類似の意見を評価委員の方からもいただいた。

宮村委員 市民アンケートの考察の部分は、今、変えることができるのか。

教育部長 今は変えることは出来ません。

教育長 先ほど教育委員さんよりいただいたご意見は今後に生かすようにしてほしい。22ページの右下の今後の方向性で、地域人材キラリ育成事業については拡大となっているが、他はおおむね現状維持となっていることについて、充実しようとしているにも関わらず、現状維持としてよいのかという宮村委員からのご指摘についての回答をしてください。

総務課長 主要事業の目標や事業額をどうしていくかという方向性です。個々の事業目的を変えたり、事業計画を変更したりせず、令和元年の最終目標に向けて進めていく事業については、シート上は現状維持としています。64、65ページで、事業に対して今後取り組んでいきたいことを含めて拡大していくと記載しているものがシート上で拡大となっていないものについては、言葉の使い方に齟齬が生じていることとなります。

教育長 現状維持というのは、廃止や縮小とならない事業のことである。現状の取組を今後も進めるという意味です。拡大は、これから拡充を図っていく事業のことです。川崎小学校改築事業については、終了したので廃止ではなくその他となる。

宮村委員 自己評価をして、現状維持だが、学識経験者の評価をいただいた結果、再度考え直し、もう一歩前へ進めるとか今後充実させる取り組みをしていくというものについては、今後拡大する取り組みだという理解でよいか。

教育長 コミュニティ・スクールを例にすると、標準事業で上がっており、想定通り拡大しているため、Aという評価がされている。15ページの施策評価シートの成果指標の1にもコミュニティ・スクールの実施校数があり、最終目標が8となっているが、現在9ある。今後、事業を着々と進め、評価委員からも拡大の方向が良いという意見をいただき、事務局でも実施校数は拡大していくという記載がしてあります。コミュニティ・スクールが主要事業でないため、今後の方向性欄がないだけです。

宮村委員 64ページの中学校給食の部分で、32ページの対応時期が令和元年度となっている。前期5か年計画は後3年残っているが、

学校給食の在り方を検討するという結論を令和元年度に出すという意味なのか。

総務課長
宮村委員

令和元年度にこのような対応をしていくという意味です。

小学校普通教室等空調機整備事業で、令和元年度以降となっている。給食事業についても令和元年度以降とした方が良いのではないか。検討を進める事業であるのに令和元年度の結論になってしまわないか。

総務課長

空調機整備事業については完成しましたので、今後継続してメンテナンスに取り組んでいかなければならないので、令和元年度以降と記載しました。給食事業につきましては、令和元年度に導き出す必要がある、努力をするという意味です。

宮村委員

いずれにしても、学校給食の結論は令和元年度ではないのですね。前期5か年は検討を進めていくということによいか。

総務課長
教育長

結論を導き出せるよう努力します。

今年度、何かの検討を継続していなければならないということになるが、検討、継続した結果を今年度中に報告してもらえるのか。

総務課長
太田委員

はい、そのように考えております。

岩間先生のご意見の「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」の中の不登校生徒の生徒数の減少及び引きこもりに繋げない取組とあり、仲先生のご意見の中にも不登校の児童生徒は増加傾向にあると記載がある。不登校の生徒は増加しているのか。給食のデリバリーの生徒の満足度のアンケートは実際行ったのか。どのようなもので結果はどうなったのか。

学校課長

不登校児童の人数は増加しています。中学校については横ばい、小学校については増加しています。

総務課長

給食に関するアンケートですが、平成30年11月に亀山中学校、亀山中部中学校2年生を対象に実施しています。

教育部長

デリバリー給食に関するアンケートの結果につきましては、教育委員の皆さんに近々報告させていただきます。

太田委員

以前に、議会の際に、給食について検討する答弁があったかと思うが、何年まで検討を続けるか等の報告もいただけるとありがたいと思う。

教育長

中学校の給食については、今年度中に担当課として検討した結果をアンケート等の資料を添えて、教育委員会協議会を含め、いずれかで情報交換や意見交換をする場を持ちたいと考えている。いずれは総合教育会議も必要になってくるかもしれない。残念な

ことに、昨年度のアンケートの結果では生徒の満足度は下がっているのが実情である。

若林委員 今年度新たに行った施策評価シートの自己評価だが、教育委員会だけではなく、他の部署も行うようになったのか。34ページの指標の部分で、英語の子どもの満足度の肯定評価が平成29年度の94パーセントから平成30年度の74パーセントに減っているのは、どういうことか。なぜこんなに減ったのだろうか。59ページの意見の部分の下の「亀山ボードゲームの会H・I・T」を活用してはどうかと記載があるが何か。

総務課長 施策評価シートの自己評価につきましては、庁内全体で取り組んでいることです。

学校課長 英語の満足度に関しては、これに直結したアンケートを取っている訳ではなく、年度によって言い回しの違うアンケートがあり、それを流用しています。94パーセントにつきましては英語が好きかという問いの回答であり、74パーセントにつきましては、ALTと話すことが好きかという問いの回答であります。こうする以外に指標に上げることができませんでした。

若林委員 アンケートをきちんと取らないと下がっているように捉えられるので、考えた方がよいのではないか。

参事生課長 ボードゲームの会につきましては、人生ゲーム等、デジタルコンテンツ以外のゲームを通じてコミュニケーションを取っていきこうという取り組みをしていただいているグループであります。今年度あたりから活動を始め、東町商店街の店舗等でイベントを開き、様々な世代が交流する取り組みを進めていこうとされています。引きこもりや不登校の子どもたちにもつながりが生まれるのではないかとあります。

若林委員 62ページの施策の報告に対する意見の中に、引きこもりに至らないようサポート体制の構築に努めていただきたいとあります。実際に施策シートの55ページ青少年自立支援事業の判定は、活動、成果共にAであるため、現在行っていることに関して言うつもりはないが、不登校の生徒が増えている現状から、引きこもりの人の状況を調べてはどうかといった意見もある中で、今何か取り組んでいく予定はあるか。

参事生課長 引きこもりの問題に関しては、教育委員会だけの問題ではないという認識で、これから、地域福祉計画の中で実態調査を進め、連携を取りながら状況把握をしていきます。

教育長 62ページの2つ目の意見にあるように引きこもりやニートの状態にある青少年への支援の一層の充実が求められるとあり、支

援員が現在2名いるが、その活動も含め更なる支援の充実を求められている。

大萱委員

34ページのALTの英語教師についてだが、成果の部分で、心身ともに体調を崩すこともなく勤務できているとあるが、問題のあるALTが来るのか。情報教育推進事業のタブレット型PCの導入で、中学校で導入したが活用して授業を行う教員の割合が向上していないとの課題が上がっている。対応策として、タブレット型PCを活用して授業を行う教員の割合を上げるために具体的にどのようなことを行うのか。今後、プログラミング教育を行うにあたり試行錯誤されていると思うが、小学校の情報教育推進事業で計画予算額が上がっており、現状維持ではなく、拡大となるのではないのか。

学校課長

ALTですが、29年度のALTがメンタル的に弱く、休みがちになってしまい、学校に迷惑をかけました。それは避けなければならなかったもので、日常のサポートを含め、健康な人材確保を行う等、それを踏まえての反省です。中学校のタブレットを活用した授業を行う教員の割合が向上していないのは分析できていませんが、各教科における使い方の共有が出来ていないと思われるため、タブレットを活用した授業実践の例を紹介していくべきだと考えています。現在目標としていることに取り組んでいこうとすることに対して現状維持としています。

教育長

計画額に上がっている金額は、タブレットを導入するための費用であります。導入していき、今後、縮小もありえるが、そうではなく継続して投入していくという意味の現状維持です。

教育部長

事業費につきまして、平成30年度は28,800千円で平成元年度は34,900千円に上がっているのになぜ拡大ではなく現状維持なのかというご質問につきましては、平成元年度は、現在配置されていますパソコン室のパソコンの更新が、契約期間満了に伴い入りますので金額が増えているものの、タブレットやパソコン室の配備については現状維持という考えをしているためです。

大萱委員

パソコン更新には相当費用がかかるのですね。

教育部長

全ての学校のパソコンになりますので費用はかかります。

大萱委員

中学校のタブレットを導入したのに授業に活用しないというのは問題である。もしかしたら使い方が分からない、苦手だという教師もいるかもしれない。インストラクターもいるので活用されてはどうか。

- 教育長 38ページにタブレットを授業で活用する教員の割合の記載がある。中学校においておよそ8割の教員は授業で活用している。平成29年度も平成30年度も活用する割合にそれほど変化がなく、使う教員の割合が向上していないことが課題となっている。小学校においては、活用する教員の割合が2パーセント下がっているが、88パーセント、86パーセントと高い。中学校は、教科担当制のため、担任を持たない教員がおり、授業でタブレットを使用しない場合もある。元々、目標設定値が高いのではないかと思うし、この割合は決して低い数値ではないと思う。表記の仕方を、全ての部分について誤解のないように丁寧に行ってほしい。
- 太田委員 58ページの学校に適応できない子どもが増加傾向にあることの現状分析と課題抽出について、現在行っている取り組みがあれば教えてほしい。
- 学校課長 本年度から亀山中学校区で魅力ある学校づくりをスタートさせています。その中で、新たに不登校になった生徒の数、継続して不登校である生徒の数を分けて把握しながら、新たに不登校になる生徒を減らすよう子どもたちを見ています。
- 太田委員 64ページにおいて、学校に適応できない子どもへの取り組みの記載が薄いように思った。
- 教育長 シートの記載についてのご指摘が多かったため、今後に生かしてほしい。
- 宮村委員 64ページの中学校給食の実施の部分で、一定の見通しを導き出せるよう取り組みますとあるが、もう少し書き方に工夫が必要なのではないか。
- 教育長 令和3年には次の主要事業を要求していくことになるため、令和3年の夏頃までにはデリバリー給食を継続していくのか、完全給食にしていくのか結論を出さなければならない。
- 総務課長 2年後という中期的な見通しの意味を含めて、一定の見通しとさせていただきたい。
- 教育長 議案第30号については可決としてよいか。
(全委員異議なし)
(議案第30号は可決される。)
- 教育長 議案第31号「令和元年度亀山市教育功労表彰者について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 教育部長 議案第31号「令和元年度亀山市教育功労表彰者について」であります。市の教育、学術及び文化の振興等に貢献した者を表彰

するため、亀山市教育委員会表彰規則第5条の規定に基づき、別紙名簿の者を令和元年度亀山市教育功労者表彰者として決定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、教育総務課長より説明します。

総務課長
教育長
大萱委員

表彰候補者一覧を説明。

何か質問はありますか。

ボランティア関係の方は今年度10年となる方は対象となるが、取りこぼしのないようにお願いします。

学校課長
大萱委員
教育長

学校に確認しながら選定を行っています。

推薦のない学校もあるが本当に大丈夫なのか。

10年以上続けていただいている方がみえないということです。

宮村委員

表彰規則では被表彰者が表彰前に亡くなった場合は、表彰状はその遺族に贈るとあるが、選考の時点ですでに亡くなっている方も表彰の対象になるのか。

参事生課長

厳密にいうと対象となるかは問題です。しかし、伊藤様に関しては、本来社会教育団体関係の表彰を受賞されるべき方で、今年度5月に亡くなられましたので対象とさせていただきました。

教育長
大萱委員
総務課長
太田委員

今年度4月の候補者リストには挙がっていた。

規則を変えた方が良いのではないか。

検討の上、必要があればお諮りさせていただきます。

基準となるものなので変えた方が良い。今後のために考えていただきたい。二重表彰の方もみえますし、表彰の内容が本人によく分かるようにしていただくと親切だと思う。

総務課長
教育長
総務GL

配慮させていただきます。

昨年、表彰状は1種類だったか。

表彰対象分野別に、昨年で言いますと2種類の表彰状で対応しています。

教育長
総務課長
教育長

表彰状の表記をよく考えるように。

考えさせていただきます。

議案第31号については可決としてよいか。

(全委員異議なし)

(議案第31号は可決される。)

8. その他

総務課長

市議会定例会に係る質問内容の資料を机上に置かせていただきました。教育委員会に対しては7名の議員から質問をいただきました。ご確認ください。

9. 閉会

午後5時40分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

2番委員

3番委員